

株 主 各 位

大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
株式会社 幸和製作所
代表取締役社長 玉 田 秀 明

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保および感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申し上げます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。書面による議決権の事前行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月26日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
株式会社幸和製作所 本社 1階 ショールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役1名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」および「連結

計算書類に係る会計監査報告」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。また、万が一当該ウェブサイトに掲載した事項を除き、招集ご通知の記載内容に誤りが見つかった場合につきましても、修正の内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防の状況により、株主総会の日時・場所の変更が生じた場合も同様にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://kowa-seisakusho.co.jp/>)

〈新型コロナウイルスをはじめとする感染予防への対応〉

1. 株主様へのお願い

- ・株主の皆様におかれましては、今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を随時ご確認いただくとともに、健康状態にご留意いただき、株主総会へのご来場を見合わせていただくことを含めて、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調のすぐれない方は、株主総会へのご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

2. 来場される株主様へのお願い

- ・体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・また、開会後に体調がすぐれないようにお見受けされる方につきましても、運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主総会の所要時間を短縮するため、ご質問は株主様おひとり1つのみとさせていただきます。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2019年3月1日から  
2020年2月29日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東京オリンピック・パラリンピックが控えるなか、雇用・所得環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界経済も緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国の経済の先行き不安や政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等に加え、2020年1月下旬から大きく報道されている新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に収束の気配がなく、長期的な景気の落ち込みが予想されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

また、高齢者人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった2015年に3,558万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には3,677万人に達すると見込まれております。その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されております。総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2036年に33.3%で3人に1人が高齢者となり、2042年以降に高齢者人口が減少に転じても高齢化率の上昇傾向が続き、2065年には38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると予想されております。当社グループが属する介護用品・福祉用具業界におきましては、このような高齢化の進展にともない市場の拡大が期待されております。

このような状況のなか、当社グループは、「1. 取扱い製品領域の拡大」、「2. シニア関連事業の拡大」、「3. 介護ロボット事業の確立」、「4. 海外事業の開拓」を主な経営方針として事業活動を進めております。

当連結会計年度におきましては、「1. 取扱い製品領域の拡大」では、株式会社シクロケアを連結子会社とすることにより、同社が取り扱う介護保険における住宅改修用品および介護保険貸与（レンタル）の対象となる手すりやスロープ、また、介護保険販売の対象種目となる特定福祉用具の入浴補助具（すのこ）等、これまで当社の市場シェアが低いもしくは参入できていなかった製品領域への参入を推進しております。「2. シニア関連事業の拡大」では、2018年11月に設立した株式会社ネクストケア・イノベーションが2019年1月よりEC事業を開始しており、インターネットを利用した福祉用具の販売を展開しております。また、2019年3月か

ら連結子会社となっている株式会社幸和ライフゼーション（旧有限会社パムック）は、デイサービス事業および福祉用具貸与（レンタル）事業等を行っており、介護サービス事業まで事業領域を拡大しております。「3. 介護ロボット事業の確立」では、「自立支援型転倒防止ロボット歩行車」の2021年2月期の上市に向けて開発を進め、開発と並行しながら販路開拓に向けて市場調査を行いました。「4. 海外市場の開拓」では、すでに老人長期療養保険制度（日本の介護保険制度に相当する制度）が導入されている韓国を中心に受注が堅調に推移しており、2018年2月に介護保険制度が導入となった台湾におきましても、販売代理店との関係強化や展示会への出店等、積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、新商品である女性向けロータ型歩行車「ミシェル」の発売や前連結会計年度に発生した製品自主回収の影響が収束した介護ルートでの受注が回復したことに加え、韓国よりシルバーカーの大口注文を受け出荷が実現したこと、および新たに増加した連結子会社の売上が加わったことなどにより、5,992,157千円（前年同期比32.4%増）となり、返品調整引当金控除後の差引売上総利益は、2,771,307千円（前年同期比33.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、事業規模の拡大と新規事業への進出を目的としたM&Aによる子会社の増加にともない、給与手当248,723千円、法定福利費37,607千円、減価償却費52,315千円等が増加したことにより2,902,618千円（前年同期比23.2%増）となり、その結果、営業損失は131,310千円（前年同期は営業損失272,882千円）となりました。また、営業外収益として政府補助金事業等による補助金収入36,921千円、前連結会計年度に発生した製品自主回収にともなうPL保険による受取保険金30,000千円等を計上し、営業外費用として支払利息47,909千円、売上割引13,703千円等を計上した結果、経常損失110,653千円（前年同期は経常損失262,200千円）となりました。さらに、特別利益に固定資産売却益16,377千円および負のれん発生益33,179千円、特別損失として投資有価証券評価損80,034千円および減損損失207,970千円等を計上した結果、税金等調整前当期純損失は356,601千円（前年同期は税金等調整前当期純損失310,728千円）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税、住民税及び事業税39,577千円等を計上することにより、367,327千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失358,158千円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は163,682千円であります。

その主なものは、本社隣接土地の取得（111,428千円）および子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司における新製品の金型取得（28,535千円）等であります。

なお、株式会社幸和ライフゼーション（旧有限会社パムック）、株式会社シクロケアをそれぞれ当連結会計年度に子会社化したことにより、建物（252,360千円）、土地（259,439千円）等が増加しております。

また、東莞幸和家庭日用品有限公司において I F R S 16号「リース」を適用したことにより、使用権資産（609,582千円）が増加しております。

### ③ 資金調達の状況

#### （イ）新株式発行による資金調達

当社は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使にともない、96,030株の新株式を発行し、52,816千円の資金調達を行いました。

#### （ロ）借入れによる資金調達

当社は、当連結会計年度において、当社グループの所要資金として金融機関より長期借入金として1,440,000千円の資金調達を行っております。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                                    | 第 30 期<br>(2017年2月期) | 第 31 期<br>(2018年2月期) | 第 32 期<br>(2019年2月期) | 第 33 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年2月期) |
|--------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                             | 4,567,943            | 5,093,256            | 4,526,297            | 5,992,157                         |
| 経常利益または<br>経常損失 (△) (千円)                               | 303,697              | 453,095              | △262,200             | △110,653                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益または<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | 210,475              | 356,397              | △358,158             | △367,327                          |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり当期<br>純損失 (△) (円)                | 61.79                | 100.60               | △87.52               | △86.48                            |
| 総 資 産 (千円)                                             | 3,087,457            | 3,676,287            | 4,717,452            | 6,310,390                         |
| 純 資 産 (千円)                                             | 705,804              | 1,656,313            | 1,271,760            | 843,773                           |
| 1株当たり純資産額 (円)                                          | 207.19               | 416.93               | 293.44               | 190.42                            |

(注) 1. 当社は、第31期より連結計算書類を作成しており、第30期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。

2. 当社は、2017年7月14日開催の取締役会決議により、2017年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、2017年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、2018年1月18日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が2017年2月期の期首に行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                                       | 第 30 期<br>(2017年2月期) | 第 31 期<br>(2018年2月期) | 第 32 期<br>(2019年2月期) | 第 33 期<br>(当事業年度)<br>(2020年2月期) |
|-----------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                                | 3,595,827            | 4,294,538            | 3,973,450            | 4,293,159                       |
| 経 常 利 益 また は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                          | 274,890              | 474,731              | △122,157             | △201,254                        |
| 当 期 純 利 益 また は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                      | 238,210              | 377,387              | △218,784             | △339,516                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>ま た は 1 株 当 たり<br>当 期 純 損 失 (△) (円) | 69.93                | 106.52               | △53.46               | △79.93                          |
| 総 資 産 (千円)                                                | 2,320,865            | 3,177,414            | 4,321,622            | 4,844,545                       |
| 純 資 産 (千円)                                                | 475,241              | 1,404,310            | 1,178,914            | 819,908                         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                                      | 139.51               | 353.50               | 281.62               | 191.47                          |

- (注) 1. 当社は、2017年7月14日開催の取締役会決議により、2017年8月4日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、2017年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当社は、2018年1月18日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2017年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社秀一であり、同社は当社の株式を2,407,620株（持株比率56.2%）保有しています。同社は資産管理運用業を営んでおり、当社と直接の取引はございません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                             | 資 本 金     | 出 資 比 率        | 主 な 事 業 内 容                                 |
|---------------------------------|-----------|----------------|---------------------------------------------|
| 東莞幸和家庭日用品有限公司                   | 4,700千USD | 当社直接<br>所有100% | 福祉用具・介護用品の製造、OEMの<br>製造・販売                  |
| 株式会社ネクストケア・イノベーション<br>ベ ー シ ョ ン | 49,500千円  | 当社直接<br>所有51%  | インターネット等を利用した福祉用<br>具・介護用品の販売               |
| 株式会社幸和ライフゼーション                  | 20,000千円  | 当社直接<br>所有100% | 車いすのオーダーメイド事業、福祉用<br>具のレンタル事業、デイサービスの運<br>営 |
| 株 式 会 社 シ ク ロ ケ ア               | 10,000千円  | 当社直接<br>所有100% | 介護保険対象品目となる福祉用具お<br>よび特定福祉用具の製造・販売          |

- (注) 1. 2019年3月1日付で株式会社幸和ライフゼーション（2019年9月27日付で有限会社パムックより商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同日付で全株式を取得し連結子会社としました株式会社あっぷるおよび同社は、2019年10月1日を効力発生日として、同社を存続会社、株式会社あっぷるを消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 2019年3月1日付で株式会社シクロケアの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3. 幸和（香港）有限公司は連結子会社ではありますが、現在清算に向けて全ての取引を停止しており、重要性がなくなったため記載しておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な発展のための礎となる経営基盤の強化と確立に向けて、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、取り組んでまいります。

##### ① 販売チャネルおよび取扱い製品領域の拡大

当社グループは、これまで、介護用品（介護保険対象外商品）についてホームセンターや量販店を中心に販路を広げてきました。2018年11月に当社連結子会社（当社株式持分51％）株式会社ネクストケア・イノベーションを設立し、2019年1月に株式会社ネクストより、EC事業の承継を受け、インターネット販売を開始しました。また今後、さらなる成長に向けて、百貨店、病院売店、ドラッグストアおよびかばん専門店など、販路の拡大を進めてまいります。

さらに、当社グループは、歩行車、シルバーカーおよび歩行補助杖など歩行系の介護用品・福祉用具を強みとして事業を展開してまいりましたが、2019年3月に、株式会社シクロケアを100％出資の連結子会社としております。同社は、介護保険における住宅改修用品および介護保険貸与（レンタル）の対象となる手すりやスロープ、また、介護保険販売の対象品目となる特定福祉用具の入浴補助具（すのこ）等の製造・販売を行っており、同社の事業を当社グループに加えることによって、当社グループが取り扱う介護保険分野における製商品の領域の拡大、品揃えを強化することができております。今後も事業の成長を加速するため、販売チャネルおよび取扱製商品領域の拡大を行ってまいります。

##### ② シニア関連事業の拡大

当社グループは、2019年3月に有限会社パムックおよび株式会社あつぶるを100％出資の連結子会社としております。

有限会社パムックは、デイサービス事業、福祉用具のレンタル・販売事業および車いすのオーダーメイド事業を展開しており、自立支援を目的としたデイサービス事業、ご利用者の住環境に合わせた福祉用具を、ご利用者の視点に立って提案する福祉用具レンタル事業、そして、一人ひとりの体型やニーズに合わせて製作する車いすのオーダーメイド事業により、地域の介護福祉に貢献し、さらなる事業の拡大を目指します。また、株式会社あつぶるは、デイサービス事業および福祉用具レンタル事業を展開しております。同社のテリトリーは有限会社パムックのテリトリーに隣接しており、事業展開においてドミナントを形成し、両社の相乗効果によって効率的な経営を行うことが可能となり、両社の事業の拡大を図ってまいります。さらに、当社グループの強みは、市場からいち早くニーズを吸い上げ、製品化する開発力にあります。今後の市場における優位性の確保には開発力が重要であるという認識のもと、その経営資源の強化を課題として取り組んでまいります。

なお、有限会社パムックは2019年9月27日付で株式会社幸和ライフゼーションに商号変更を行っており、さらに2019年10月1日付で株式会社幸和ライフゼーションを存続会社とし、株式会社あつぶるを消滅会社とする吸収合併を行っております。

### ③ 介護ロボットの事業化

当社グループは、2017年5月には東京、新橋に「ロボティクスR&Dセンター」を新設し、使用される現場のニーズに合致した「自立支援型転倒防止ロボット歩行車」の2021年2月期での上市を目指して開発に取り組んでおります。

今後は、従来の技術では解決できなかった介護の現場における問題を解決するため、ロボット技術を利用した製品の開発を強化し、介護ロボット製品市場の開拓に取り組んでまいります。

### ④ 海外事業の推進

当社グループは、今後、高齢化社会を迎える東アジアおよび東南アジア地域（韓国、中国、台湾、香港、インドネシア、タイ）におきまして、介護用品・福祉用具の販売の強化に取り組んでおります。台湾におきましては、2018年に介護給付を目的とした制度の導入が開始されており、同国に対する営業活動を強化しております。また、すでに老人長期療養保険制度（日本の介護保険制度に相当する制度）が導入されている韓国では、韓国農業協同組合中央会（略称：農協中央会）から大口の受注を獲得するなど、海外からの受注が堅調に推移しております。当社グループは、海外でのこのような状況を踏まえ、積極的に海外における展示会に出展を行うことなどにより、海外事業の拡大に取り組んでまいります。

### ⑤ 品質管理体制の強化

当社グループでは、ロータ型歩行車「Michele（ミケーレ）」の自主回収により、2019年2月期において大きな損失を計上することとなりました。その反省に立ち、お取引先およびご利用者の信頼を回復すべく、設計プロセス、開発プロセスさらに生産プロセスにおけるすべての品質管理体制の見直しを実施いたしました。今後も安心・安全かつ高品質を担保するため、不良率の低減に向けた品質管理体制の構築に取り組んでまいります。

### ⑥ 生産管理体制の強化

東莞幸和家庭日用品有限公司（当社連結子会社）において、部材等の調達原価の低減、生産工程内での不良率の低減および当社からの発注予測情報（フォーキャスト）の共有による生産リードタイムの短縮など、効率的な生産管理体制の強化に取り組んでまいります。

### ⑦ 組織機能の向上および人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、また、あらゆる経営課題を克服するためにグループ内の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。当社グループはこれらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてよりOJTや社内外の研修を通じてその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して機動的に対応できる人材の確保および育成は、継続的な課題であると認識しております。

(5) **主要な事業内容** (2020年2月29日現在)

当社グループは、介護用品・福祉用具の製造販売を事業とする「介護用品・福祉用具製造販売事業」と福祉用具のレンタル、デイサービスおよび車いすオーダーメイドを事業とする「介護サービス事業」を行っております。

(6) **主要な営業所および工場** (2020年2月29日現在)

① 当社の主要な事業所

本社：大阪府堺市堺区海山町3丁目159番地1

関東営業所：埼玉県さいたま市大宮区三橋1丁目1201番地 日本ビルド三橋1丁目ビル2階

九州営業所：福岡県大野城市山田3丁目2番5号

ロボティクス：東京都港区新橋2丁目20番15号 新橋駅前ビル1号館506号室

R&Dセンター

② 子会社の事業所

東莞幸和家庭日用品有限公司：Shichang Road,Sangyuan Industrial park, Dongcheng District, Dongguan City,China.

株式会社ネクストケア：福岡県北九州市八幡西区皇后崎町10番3号

イノベーション

株式会社幸和ライフゼーション：東京都江戸川区篠崎町七丁目23番5号

株式会社シクロケア：大阪府羽曳野市西浦三丁目9番25号

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 378名 (76)名 | 4名増 (50名増)  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|------|--------|
| 113 (14)名 | 7名減 (2名減) | 39歳  | 6年4ヶ月  |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイトおよび契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 682,855千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 612,068   |
| 株式会社りそな銀行    | 573,323   |
| 株式会社千葉銀行     | 437,643   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 338,911   |
| 株式会社阿波銀行     | 217,903   |
| 株式会社伊予銀行     | 178,580   |
| 株式会社関西みらい銀行  | 173,820   |
| 株式会社池田泉州銀行   | 148,870   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 152,000   |
| 株式会社三井住友銀行   | 59,580    |
| 合計           | 3,575,553 |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2019年3月1日付で、有限会社パムック、株式会社あっぷるおよび株式会社シクロケアの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

また、2019年7月8日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社幸和ライフゼーション（2019年9月27日付で、「有限会社パムック」から「株式会社幸和ライフゼーション」へ商号変更しております。）を吸収合併存続会社とし、同じく当社の連結子会社である株式会社あっぷるを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年10月1日付で実施いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 13,500,000株
- ② 発行済株式の総数 4,282,290株  
 (注) 新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使にともない、発行済株式の総数は96,030株増加し、4,282,290株となっております。
- ③ 株主数 2,048名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 秀 一                                                                                 | 2,407,620株 | 56.22%  |
| 玉 田 栄 一                                                                                     | 264,000    | 6.16    |
| 玉 田 秀 明                                                                                     | 247,260    | 5.77    |
| 玉 田 京 子                                                                                     | 115,500    | 2.69    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM<br>GCM CLIENT ACCTS M ILM FE                                   | 49,859     | 1.16    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM<br>GCM CLIENT ACCT E PSMPJ                                     | 25,554     | 0.59    |
| 木 根 正 裕                                                                                     | 24,500     | 0.57    |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR<br>PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC<br>F O R T H I R D P A R T Y | 22,700     | 0.53    |
| 大 井 実                                                                                       | 17,810     | 0.41    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY<br>GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD                                | 16,581     | 0.38    |

(注) 当社は、自己株式を66株保有しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使にともない、96,030株の新株式を発行し、資本金および資本準備金がそれぞれ26,408千円増加しております。
2. 自己株式の増加は、単元未満株式66株の取得によるものであります。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における新株予約権の状況

| 名称       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数         | 発行価額          | 払込金額          | 行使の条件 | 権利行使期間                        |
|----------|---------|-------------------|---------------|---------------|-------|-------------------------------|
| 第1回新株予約権 | 390個    | 11,700株<br>(注) 1  | 1株当たり<br>177円 | 1株当たり<br>177円 | (注) 2 | 2013年6月21日から<br>2021年6月17日まで  |
| 第2回新株予約権 | 600個    | 18,000株<br>(注) 1  | 1株当たり<br>217円 | 1株当たり<br>217円 | (注) 2 | 2013年10月1日から<br>2021年9月28日まで  |
| 第3回新株予約権 | 3,879個  | 116,370株<br>(注) 1 | 1株当たり<br>550円 | 1株当たり<br>550円 | (注) 3 | 2017年3月1日から<br>2025年2月23日まで   |
| 第4回新株予約権 | 853個    | 25,590株<br>(注) 1  | 1株当たり<br>550円 | 1株当たり<br>550円 | (注) 4 | 2018年1月16日から<br>2025年12月24日まで |
| 第5回新株予約権 | 566個    | 16,980株<br>(注) 1  | 1株当たり<br>550円 | 1株当たり<br>550円 | (注) 3 | 2019年2月2日から<br>2027年1月29日まで   |

(注) 1. 2018年1月18日開催の取締役会決議により、2018年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、「発行価額」および「払込金額」が調整されております。

#### 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。

#### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものとする。

② 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名称       | 取締役<br>(社外取締役を除く)       |      | 社外取締役                   |      | 監査役                     |      |
|----------|-------------------------|------|-------------------------|------|-------------------------|------|
|          | 新株予約権の数<br>および目的となる株式の数 | 保有者数 | 新株予約権の数<br>および目的となる株式の数 | 保有者数 | 新株予約権の数<br>および目的となる株式の数 | 保有者数 |
| 第1回新株予約権 | 390個<br>(11,700株)       | 1名   | —                       | —    | —                       | —    |
| 第2回新株予約権 | 600個<br>(18,000株)       | 2名   | —                       | —    | —                       | —    |
| 第3回新株予約権 | 200個<br>(6,000株)        | 2名   | —                       | —    | 390個<br>(11,700株)       | 1名   |
| 第4回新株予約権 | 400個<br>(12,000株)       | 2名   | —                       | —    | —                       | —    |

③ 当事業年度中に職務執行の対価として、当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2020年2月29日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                              |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長    | 玉田 栄一  |                                                                                                                            |
| 代表取締役社長  | 玉田 秀明  | 株式会社秀一代表取締役<br>株式会社幸和ライフゼーション取締役                                                                                           |
| 代表取締役副社長 | 長島 光春  | 幸和（香港）有限公司董事長兼総経理<br>株式会社シクロケア代表取締役社長                                                                                      |
| 取締役      | 吉田 和正  | 株式会社シクロケア取締役<br>株式会社幸和ライフゼーション代表取締役社長                                                                                      |
| 取締役      | 藤田 清文  | 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士<br>日土地アセットマネジメント株式会社<br>コンプライアンス委員会外部委員<br>株式会社フェリシモ社外取締役<br>東洋グリーン株式会社社外取締役<br>いちごグリーンインフラ投資法人監督役員       |
| 常勤監査役    | 小川 勝二郎 | 株式会社ネクストケア・イノベーション監査役<br>株式会社シクロケア監査役<br>株式会社幸和ライフゼーション監査役                                                                 |
| 監査役      | 三村 淳司  | 三村公認会計士事務所所長<br>株式会社リライズ・パートナーズ<br>代表取締役社長<br>MARCSコーポレートアドバイザー株式会社<br>代表取締役<br>株式会社アジュバンコスメジャパン社外取締役<br>株式会社エーアイテイナー社外監査役 |
| 監査役      | 小島 幸保  | 小島法律事務所所長弁護士<br>関西学院大学法学部非常勤講師                                                                                             |

- (注) 1. 取締役藤田清文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三村淳司氏および小島幸保氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三村淳司氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職に関する異動は次のとおりであります。
- ①監査役佐々木正氏は、2019年5月28日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
- ②取締役管理本部長大井実氏は、2019年10月31日付で辞任により退任いたしました。
- ③代表取締役社長玉田秀明氏は、2019年3月1日付で有限会社パムックの取締役に就任いたしました。なお、有限会社パムックは2019年9月27日付で株式会社幸和ライフゼーションに商号変更しております。

- ④代表取締役副社長長島光春氏は、2019年3月1日付で株式会社シクロケアの代表取締役社長に就任いたしました。
- ⑤取締役吉田和正氏は、2019年3月1日付で株式会社シクロケア取締役に就任いたしました。
- ⑥取締役吉田和正氏は、2019年12月1日付で株式会社幸和ライフゼーションの代表取締役社長に就任いたしました。
- ⑦監査役小川勝二郎氏は、2019年3月1日付で株式会社シクロケアの監査役に就任いたしました。
- ⑧監査役小川勝二郎氏は、2019年3月1日付で株式会社幸和ライフゼーションの監査役に就任いたしました。
5. 当事業年度末日後の取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況に関する異動は次のとおりであります。
- 監査役小川勝二郎氏は、2020年5月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任する予定であります。
6. 当社は、社外取締役藤田清文氏および社外監査役小島幸保氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。2020年2月29日現在における執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏名    | 担当     |
|----------|-------|--------|
| 執行役員     | 戸塚 健一 | 開発本部長  |
| 執行役員     | 植田 樹  | 経営企画室長 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役および監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1) | 48,629千円<br>(2,646) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 13,623<br>(5,859)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(3) | 62,252<br>(8,505)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年11月25日開催の臨時株主総会において、年額300,000千円以内とすることを決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年11月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内とすることを決議しております。
3. 上記の員数および報酬等の額については、2019年5月28日付にて退任した監査役1名、2019年10月31日付にて退任した取締役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役藤田清文氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、また日土地アセットマネジメント株式会社におけるコンプライアンス委員会外部委員、いちごグリーンインフラ投資法人における監督役員、株式会社フェリシモおよび東洋グリーン株式会社における社外取締役を兼任していますが、当社と当該法人等との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。
- ・社外監査役三村淳司氏は、株式会社エーアイテイーにおける社外監査役を兼任しています。なお、株式会社エーアイテイーは当社の貿易業務に係る通関業務の一部を受託しておりますが、一般の取引条件と同様であり、取引額は僅少であります。また、同氏は三村公認会計士事務所所長、株式会社リライズ・パートナーズの代表取締役社長、MARC Sコーポレートアドバイザー株式会社の代表取締役であり、株式会社アジュバンコスメジャパンにおける社外取締役を兼任していますが、当社と当該法人等との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。

- ・社外監査役小島幸保氏は、小島法律事務所所長弁護士であり、また関西学院大学法学部における非常勤講師を兼任していますが、当社と当該法人等との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれは無いと考えております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況および発言状況                                                                                                   |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤田清文 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                    |
| 監査役 三村淳司 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 小島幸保 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。               |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

E Y新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 30,000千円  |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営実現のため、会社法および会社法施行規則に基づき、当社およびグループ企業からなる業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めています。

##### 1. グループ全体における業務の適正性を確保するための基本方針

当社は、経営理念をすべての企業活動の基本とする。

###### ① 経営理念

私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に「愛と感動と勇気」を与えます。

私たちは、使う人が幸せを感じる、また心が豊かになる製品創りを目指します。

###### ② 当社は、経営理念の実践をより実効的にするため行動規範を制定し、組織内への浸透を図る。

##### 2. 当社グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

###### ① 当社グループは、コンプライアンス体制の基礎として、コード・オブ・コンダクト（行動規範）を制定し社内に周知するとともに、倫理的かつ適法に行動するための方針としてコンプライアンス基本規程を定め、法令・定款を遵守する。

###### ② 当社グループにおける取締役および子会社総経理は、コード・オブ・コンダクト（行動規範）に則った行動を率先して行い、企業組織内への法令遵守および企業倫理の浸透を図る。

###### ③ 当社グループにおける取締役および子会社総経理は、定期的に職務の遂行状況を取締役会に報告し、重要事項について取締役間で意思疎通を図り合理的な決定を行う。

###### ④ 当社取締役は、相互に職務執行を監督するとともに、関係会社管理責任者（管理本部長）が子会社総経理の職務執行を監督する。

###### ⑤ 当社グループにおける使用人は、就業規則の定めに従い誠実に行動する。

###### ⑥ 当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人は、監査役からの求めに応じ、職務の遂行状況を監査役に報告する。

###### ⑦ 監査役は、取締役会に出席することで、当社グループにおける取締役および子会社総経理の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

###### ⑧ 監査役は、当社グループにおける取締役および子会社総経理の適法性監査を実施する。

###### ⑨ 内部監査室は、当社グループにおける業務執行部門の職務の執行状況を監査し、体制の整備や改善について代表取締役社長に対して報告を行う。

- ⑩ 当社グループは、コンプライアンス基本規程の定めるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持発展を行う。
- ⑪ コンプライアンスに反するおそれのある行為や事実についての相談、通報体制を設け、当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人がそれらの行為や事実気付いたときは、所定の通報窓口に通報できる仕組みを構築する。当社は、通報の内容を厳重秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ⑫ 当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断し、同勢力排除のため社内の体制を整備する。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」その他関連する社内規程に従い、適切に保存および管理を行う。
- ② 上記の情報の保存および管理は、当該情報を取締役・監査役が閲覧できるものとする。

### 4. 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、今後発生しうる様々なリスクについて、個々の損失の危機管理に関するリスク管理規程を制定し、管理の実効性を高めるためリスク管理委員会を設置する。

### 5. 当社グループにおける取締役、子会社総経理の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループにおける中期経営計画および年度計画に基づく部門計画を策定し、担当取締役は部門計画が効率的に実行されるように指揮・監督する。
- ② 取締役会は、定期的にそれぞれの当社グループにおける取締役、子会社総経理の職務の執行状況について報告を求め、その効率性について監督する。
- ③ 職務の執行にあたっては、定期的に当社グループにおける取締役、子会社総経理および事業部門長で構成される本社経営会議および子会社経営状況報告会を開催することにより、意思決定を迅速かつ効率的に実施する。

6. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の総経理等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- ① 取締役会は、定期的に企業グループの業務の執行状況について担当取締役および子会社総経理から報告を受け、継続的に管理体制の改善および向上に努める。
  - ② 監査役および内部監査室は、定期的に企業グループの監査を実施し、必要があれば、管理体制の改善を取締役に求める。
  - ③ 当社は、子会社における業務の適正を確保するために、当社による決裁制度および当社に対する報告制度を設け子会社の経営管理を行う。また、当社グループとしての財務報告の信頼性に関して合理的な保証を得るため、内部統制制度を構築し運用を行い、その有効性評価のために内部監査体制を構築する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役を補助する使用人を監査役が必要と認める場合、監査役の要請に従い人員を配置する。
  - ② 当該使用人の人事評価、人事異動、懲戒処分については、監査役の同意を得た上で行う。
  - ③ 当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとする。
8. 当社グループにおける取締役、子会社総経理および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 「監査役への報告基準」を制定し、これに基づき、当社グループの取締役、子会社総経理および使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社の監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。
9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査部門との連携、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席および議事録の閲覧等、監査役監査が実効的に行われる体制を確保する。
- ② 取締役および使用人は、当社ならびに子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、または法令違反のおそれがある場合には、直ちに監査役に報告すべきものとする。また、監査役からの要求があるときは、必要な書類を添えて説明することとし、監査役からの指摘事項は関係者に遅滞なく報告を行う。
- ③ 監査役会または監査役は、必要に応じて会計監査人に対して会計監査の内容について説明を求めることができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、監査役および使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践しております。
- ② 社内規定において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えております。また、取締役の職務に係る情報は適切に保存および管理しております。
- ③ 経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。
- ④ グループ企業での経営会議を毎月開催し、子会社の業績および業務の進捗を管理し、グループ企業における業務の適正性を確保しております。
- ⑤ 社外監査役を含む監査役は、監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。また、取締役会その他の重要会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間の定期的な情報交換等により、監査の実効性を確保しております。
- ⑥ 内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離されており、独立かつ客観的な立場から当社の健全かつ適切な業務運営に資する、実効性の高い内部監査を実施しております。
- ⑦ 当社は、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対応し、その不当な要求については関係機関とも連携の上、これに応じないことの徹底を図っております。

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,212,208</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,483,165</b> |
| 現金及び預金          | 2,034,199        | 支払手形           | 32,258           |
| 受取手形            | 39,845           | 買掛金            | 297,372          |
| 売掛金             | 657,801          | 1年内返済予定の長期借入金  | 590,622          |
| 商貯品             | 437,030          | リース債務          | 33,391           |
| 前払費用            | 48               | 未払金            | 322,272          |
| 前払費用            | 549              | 未払費用           | 43,841           |
| 短期貸付金           | 19,754           | 未払法人税等         | 35,635           |
| 未収入金            | 5,000            | 前受り金           | 1,279            |
| その他             | 16,393           | 預り金            | 24,111           |
|                 | 1,584            | 賞与引当金          | 40,596           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,632,337</b> | 返品調整引当金        | 38,266           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>380,419</b>   | その他            | 23,518           |
| 建物              | 30,040           | <b>固定負債</b>    | <b>2,541,471</b> |
| 工具器具備品          | 11,720           | 長期借入金          | 2,499,073        |
| 土地              | 328,288          | リース債務          | 35,745           |
| リース資産           | 10,371           | 退職給付引当金        | 1,002            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>83,343</b>    | その他            | 5,650            |
| ソフトウェア          | 23,955           | <b>負債合計</b>    | <b>4,024,637</b> |
| リース資産           | 58,812           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他             | 576              | <b>株主資本</b>    | <b>819,696</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,168,574</b> | 資本金            | 561,660          |
| 投資有価証券          | 25,372           | 資本剰余金          | 488,031          |
| 関係会社株式          | 753,341          | 資本準備金          | 488,031          |
| 長期貸付金           | 607,117          | 利益剰余金          | △229,900         |
| 長期前払費用          | 106              | その他利益剰余金       | △229,900         |
| 繰延税金資産          | 27,704           | 繰越利益剰余金        | △229,900         |
| その他             | 5,428            | 自己株式           | △95              |
| 貸倒引当金           | △250,497         | 評価・換算差額等       | 211              |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 211              |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,844,545</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>819,908</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,844,545</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

( 2019年 3 月 1 日から )  
( 2020年 2 月29日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                    |                  |         | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|--------------------|------------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式 |             |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |         |             |
|                         |         |           |              | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 535,252 | 461,622   | 461,622      | 182,057            | 182,057          | -       | 1,178,933   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                    |                  |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 26,408  | 26,408    | 26,408       |                    |                  |         | 52,816      |
| 剰余金の配当                  |         |           |              | △72,441            | △72,441          |         | △72,441     |
| 当期純損失                   |         |           |              | △339,516           | △339,516         |         | △339,516    |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |                    |                  | △95     | △95         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |              |                    |                  |         |             |
| 当期変動額合計                 | 26,408  | 26,408    | 26,408       | △411,958           | △411,958         | △95     | △359,236    |
| 当 期 末 残 高               | 561,660 | 488,031   | 488,031      | △229,900           | △229,900         | △95     | 819,696     |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △19              | △19                    | 1,178,914 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |                        | 52,816    |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △72,441   |
| 当期純損失                   |                  |                        | △339,516  |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △95       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 231              | 231                    | 231       |
| 当期変動額合計                 | 231              | 231                    | △359,005  |
| 当 期 末 残 高               | 211              | 211                    | 819,908   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月23日

株式会社幸和製作所  
取締役会 御中

### E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神前泰洋 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社幸和製作所の2019年3月1日から2020年2月29日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年4月23日

株式会社幸和製作所 監査役会  
常勤監査役 小 川 勝二郎 ㊟  
社外監査役 三 村 淳 司 ㊟  
社外監査役 小 島 幸 保 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役1名選任の件

取締役大井実氏は、2019年10月31日をもって辞任により退任いたしましたので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任した取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| う え だ い つ き<br>植 田 樹<br>(1988年1月24日生) | 2010年4月 当社入社<br>2018年6月 執行役員営業本部長<br>2018年11月 株式会社ネクストケア・イノベーション取締役(現任)<br>2019年10月 執行役員経営企画室長(現任) | 一株         |

- (注) 1. 植田樹氏は、新任の取締役候補者であります。  
2. 植田樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小川勝二郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| いちほら たかし<br>市原 貴<br>(1958年6月24日生) | 1981年4月 株式会社くずは男山スイミングスクール入社<br>1989年6月 株式会社ヨシカワランドマーク入社<br>2000年5月 有限会社アドフォレスト入社<br>2006年7月 当社入社<br>2014年10月 当社営業推進本部商品管理部長<br>2019年12月 当社内部監査室長(現任) | 2,610株     |

- (注) 1. 市原貴氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 市原貴氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持することができるよう、監査役の補欠の監査役として1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たかもり ひろゆき<br>高森 裕行<br>(1965年12月15日生) | 1991年4月 竹田廣彦税理士事務所入所<br>1996年2月 日本振興株式会社入社<br>1999年10月 ハイテック株式会社入社<br>2004年11月 ブルーエクスプレス株式会社入社<br>2006年4月 株式会社かんでんジョイライフ入社<br>2015年1月 当社入社<br>2015年3月 当社経営管理部長<br>2019年10月 当社経営企画室マネージャー(現任) | 10株        |

- (注) 1. 高森裕行氏は、補欠監査役候補者であります。  
2. 高森裕行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

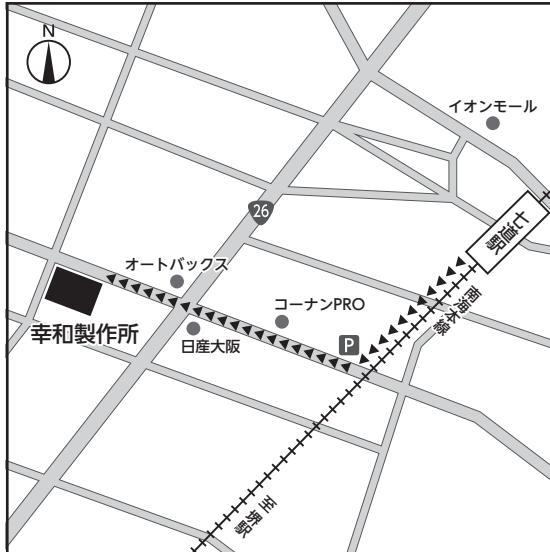
以上

メ モ

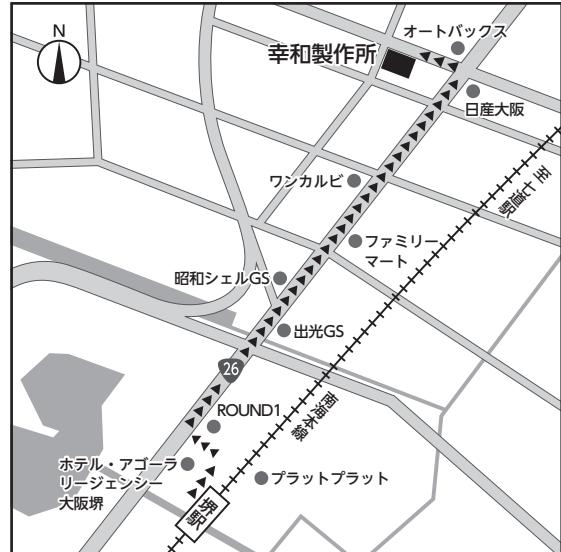
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府堺市堺区海山町三丁159番地 1  
株式会社幸和製作所 本社 1階 ショールーム  
TEL 072-238-0605 (管理本部)



交通 南海本線七道駅  
南海本線堺駅



出口より 徒歩約10分  
西出口より 徒歩約20分